## I/Secure(TM)利用者規定

# 第1条 定義

- 1.「J/Secure(TM)」とは、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という。)、および JCB の提携するカード発行会社(以下、併せて「両社」という。)が提供する第3条の内容のサービスをいいます。
- 2. 「J/Secure(TM)利用登録」とは、会員が MyJCB 利用者規定第 1 条および第 2 条に基づき MyJCB への新規登録時またはログイン時に、併せて本規定に同意することにより、両社 が当該会員を J/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。ただし、一部の JCB の 提携するカード発行会社の会員については、この限りではありません。
- 3.「J/Secure(TM)利用者」とは、J/Secure(TM)利用登録を完了し、両社から J/Secure(TM)の利用の承認を得た者をいいます。
- 4. 「J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者」とは、J/Secure(TM)利用者のうち、両社所定の「J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定」を承認のうえ、両社所定の方法で J/Secure ワンタイムパスワード(TM)の利用を申し込み、両社が承認した者をいいます。
- 5. 「J/Secure(TM)登録情報」とは、J/Secure(TM)利用者が J/Secure(TM)利用登録時に申請した情報をいいます。
- 6.「J/Secure(TM)参加加盟店」とは、両社所定の会員規約における加盟店(以下「加盟店」という。)のうち、当該加盟店の運営する WEB サイト等(以下「加盟店サイト等」という。)において両社が定める J/Secure(TM)の標識および両社所定の内容を表示し、J/Secure(TM)利用者からカードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、両社所定の認証方式による認証手続(以下「認証手続」という。)に対応した加盟店をいいます。

## 第2条 J/Secure(TM)利用登録等

- 1.J/Secure(TM)利用登録は、MyJCB への新規登録時またはログイン時に表示される J/Secure(TM)利用者規定への同意をもって完了とします。ただし、一部のカード発行会社の会員については、この限りではありません。
- 2.一部の提携カード発行会社の会員における J/Secure(TM)利用登録は、本規定に同意のうえ、JCB および一部の JCB の提携カード発行会社所定の方法により申請し、当該カード発行会社の承認を得た場合になされる登録完了画面の表示をもって完了とします。
- 3.J/Secure(TM)利用登録は、カードごとに行うものとします。同一のカードについて再度 J/Secure(TM)利用登録を行った場合、従前の J/Secure(TM)利用登録は効力を失うものとします。
- 4.J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法で申請することにより、J/Secure(TM)利用登録を解除することができるものとします。

### 第3条 J/Secure(TM)の内容等

- 1.両社の提供する J/Secure(TM)のサービス内容は、以下のとおりとします。
- (1)J/Secure(TM)参加加盟店が、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、両社が J/Secure(TM)利用者に対して認証手続を行うサービス

(2)前号に付随するその他サービス

2.両社は、営業上、セキュリティ上、またはその他の理由により、J/Secure(TM)のサービスの内容を変更または中止することができます。この場合、両社は、Eメール、WEBサイトその他の方法で、J/Secure(TM)利用者に対し、公表または通知します。

第4条 J/Secure(TM)の利用方法等

1.J/Secure(TM)利用者は、加盟店サイト等において、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで行うに際し、両社がパスワードの入力を要求した場合、両社の指示に基づき、次項のパスワードを入力しなければならないものとします。 2.J/Secure(TM)利用者が J/Secure(TM)において使用するパスワードは、MyJCB サービスのパスワードと同一のパスワードとします。ただし、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者は、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定の定めに従い、J/Secure(TM)を利用の都度発行され、1 回限り利用できるワンタイムパスワード(J/Secure ワンタイムパスワード(TM)」と定義されるものをいう。)を使用するものとします。(以下、MyJCB サービスのパスワードとワンタイムパスワードを併せて、「パスワード」という。)

3.両社は、第1項に基づき入力されたパスワードと予め登録された MyJCB サービスのパスワード (ただし、J/Secure ワンタイムパスワード (TM)利用者の場合はワンタイムパスワード) が一致した場合は、その入力者を J/Secure (TM)利用者かつ会員と推定して扱います。 4.両社は、前項の認証結果を J/Secure (TM)参加加盟店に通知します。

5.J/Secure(TM)利用者は、本規定のほか、MyJCB利用者規定、その他の注記事項および別途定める規約等(以下、本規定、注記事項および規約を総称して「本規定等」という。)を遵守するものとします。

第5条 J/Secure(TM)利用者の管理責任

- 1.J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者には、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者規定第 6 条 (J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者の管理責任) が適用されるものとし、本条は適用されません。
- 2.J/Secure(TM)利用者は、自己のパスワードが J/Secure(TM)において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
- 3.J/Secure(TM)利用者がパスワードを盗用された場合、J/Secure(TM)利用者は当該事実を速やかにカード裏面に記載のカード発行会社へ届け出るとともに、被害状況およびパスワードの管理状況・使用状況の調査に協力するものとし、J/Secure(TM)利用者に責任がない場合にはその支払いが免除されます。ただし、次のいずれかに該当するときは、カードの利用代金の支払いは免除されないものとします。
- (1)J/Secure(TM)利用者が第三者に自己のパスワードを使用させ、または第三者に自己のパスワードを開示もしくは漏洩するなど、善良なる管理者の注意をもって自己のパスワードを使用し管理していない場合
- (2)故意・過失にかかわらず J/Secure(TM)利用者本人およびその家族、親族、同居人など J/Secure(TM)利用者の関係者による利用である場合
- (3)カード発行会社が求める被害状況またはパスワードの管理状況・使用状況の調査に協力しない場合

- (4)前号の調査における、J/Secure(TM)利用者のカード発行会社に対する報告内容が虚偽である場合
- (5)カード発行会社が郵送またはインターネットで「カードご利用代金明細」を通知後、60日以内に、自己のパスワードの紛失、盗難の事実がカード発行会社へ届けられなかった場合
- (6)購入商品などが、カード発行会社に登録の J/Secure(TM)利用者の住所に配送され受領されている場合。または、発信元の電話番号あるいは IP アドレスが J/Secure(TM)利用者および関係者の自宅・勤務地などである場合
- (7)J/Secure(TM)利用者の操作ミス・回線障害に起因する場合
- (8)戦争・地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じた自己のパスワードの紛失・盗難である場合
- (9)その他カード発行会社が客観的な事実に基づき、J/Secure(TM)利用者本人の利用である と判断した場合
- 第6条 J/Secure(TM)利用者の禁止事項
- 1.J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)のサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1)自己のパスワードを第三者に開示し、使用させ、または譲渡する行為
- (2)他人のパスワードを使用する行為
- (3)コンピュータウィルス等の有害なプログラムを J/Secure(TM)のサービスに関連して使用または提供する行為
- (4)JCB またはカード発行会社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
- (5)法令または公序良俗に反する行為

#### 第7条 知的財産権等

J/Secure(TM)の内容、情報など J/Secure(TM)に含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて JCB、その他の権利者に帰属するものであり、J/Secure(TM)利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

## 第8条 利用登録抹消

両社は、J/Secure(TM)利用者が次のいずれかに該当する場合、何らかの催告または通知を要することなく、その利用登録を抹消することができるものとし、また、当該利用者の J/Secure(TM)のサービスの利用を制限することができるものとします。

- (1)カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合
- (2)MyJCB の利用登録が抹消された場合
- (3)本規定のいずれかに違反した場合
- (4)利用登録時に虚偽の申告をした場合
- (5)その他両社が J/Secure(TM)利用者として不適当と判断した場合
- 第9条 個人情報の取扱い
- 1.J/Secure(TM)利用者は、両社が J/Secure(TM)の利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ以下の目的のために利用することに同意します。
- (1)宣伝情報の配信等、両社の営業に関する案内に利用すること
- (2)業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること

(3)統計資料などに加工して利用すること(なお、個人が識別できない情報に加工されます。) 2.両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。

#### 第10条 免責

1.両社は、J/Secure(TM)のサービスに使用する電子機器、ソフトウエア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしますが、両社はその完全性を保証するものではありません。

2.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、J/Secure(TM)のサービスの利用に起因して生じた J/Secure(TM)利用者の損害について、責任を負わないものとします。

3.通信障害、通信状況、J/Secure(TM)の利用する端末やソフトウエアに起因する事由、J/Secure(TM)参加加盟店に起因する事由その他両社の責めに帰すべきでない事由により、J/Secure(TM)利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかったこと、またはカードを利用できなかったことにより、J/Secure(TM)利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。

4.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、J/Secure(TM)利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、両社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。

5.J/Secure(TM)を利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議に関し、J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)参加加盟店との間で処理するものとします。

## 第11条 J/Secure(TM)の一時停止・中止

1.両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、 事前に公表または J/Secure(TM)利用者に通知することなく、J/Secure(TM)のサービスの 全部または一部の提供を停止する措置をとることができるものとします。

2.両社は、システムの保守等、J/Secure(TM)の維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、J/Secure(TM)の全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、両社は J/Secure(TM)利用者に対し、事前に JCB ホームページ等で公表または E メール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システムの負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、J/Secure(TM)のサービスの提供を停止します。

3.両社は、第 1 項または第 2 項に基づく J/Secure(TM)のサービスの停止に起因して J/Secure(TM)利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

# 第12条 本規定の変更

両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。

#### 第13条 準拠法

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。 第14条 合意管轄裁判所

J/Secure(TM)の利用に関する紛争について、J/Secure(TM)利用者と両社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず会員の住所地または両社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

#### 第15条 本規定の優越

J/Secure(TM)の利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。ただし、「J/Secure ワンタイムパスワード (TM) 利用者規定」は、本規定に優先します。

本規定に記載の法令は、当該条項の適用時点における最新の法令を指すものとします(改正により法令の名称、条文番号等に変更があった場合には、合理的に読み替えるものとします。)。

カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、「カード発行会社」、「両社」、「JCB またはカード発行会社」、「ICB または(もしくは)両社」を JCB と読み替えるものとします。